

## 「学びと育ち研究所」による EBPM の推進

### 取組のあらまし

取組団体	尼崎市
取組内容	2017年に「学びと育ち研究所」を設立し、教育・保健等の行政データを統合分析してEBPMを推進。学力や非認知能力、保育環境の質評価など多様な研究成果を施策改善に活用し、教育行政の透明性向上にも寄与している。
体制	令和7年度11名（所長1名、副所長2名、主席研究員7名、市職員1名）
予算	令和7年度1,574千円（運営事業費）

## 1 兵庫県尼崎市の概要

人口	457,508人	令和7年1月1日現在（住民基本台帳人口）
職員数	1,981人	令和6年4月1日現在（一般行政部門：教育部門等の事例は各々の人数）
総面積	50.70km <sup>2</sup>	令和7年10月1日現在（国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」）

図表 1 兵庫県尼崎市の位置図



出所：図表出典

## 2 取組の背景・目的

### (1) 研究所設置の目的と取組経緯

尼崎市では、文部科学省の「全国学力・学習状況調査」等を踏まえ、「実社会を主体的に生きていくために必要な力」を子どもに身につけさせる施策を科学的に支える体制づくりを模索し、2017年（平成29年）に「尼崎市学びと育ち研究所」（以下、研究所）を設立した。

研究所の設立目的は、子ども一人ひとりの状況に応じて「学力、豊かな人間性、生活習慣など、実社会を主体的に生きていくために必要な力」を伸ばすことであり、そのために多様な実践と中長期的な効果測定に基づく先進的研究を行う点にある。研究所は、市長部局直轄の研究組織であり、教育委員会や保健福祉部門が保有する多様な行政データを統合分析し、根拠に基づく教育政策立案を支援する組織であり、EBPMの理念を教育行政に具体化する基盤となっている。

研究活動を支えるデータ基盤整備の面では、研究所の設置と並行して、2018年度から市内小中学生の学力、非認知能力、生活実態等を調査するため、毎年1回、小学校1年生から中学校2年生までを対象とする悉皆調査として、「あまっ子ステップアップ調査」を実施している。また、平成31年4月から、子どもの育ち支援センターの発足に向け、ワンストップで漏れなく子どもの情報を把握し、支援につなげるため、子どもの育ち支援システムを構築するなど、庁内の情報提供体制整備に取り組んできた。さらに令和4年度にはデジタル庁、令和5年度には子ども家庭庁と連携して、未就学児を含むこどもに関する各種データ連携に係る実証事業にも取り組んでいる。

研究所は、毎年夏に研究成果の報告会を開催しており、第1回報告会（平成29年度）以降、オンライン開催を含め年次報告を継続している。報告会では各研究員が最新の研究結果を発表し、教育分野の旬のテーマをめぐる講演や有識者との対談が行われている。令和3年度以降は新型コロナ禍の影響も踏まえオンライン配信を導入し、市民や教育関係者が広く参加できる環境を整えた。直近では2023年度（第7回報告会・2024年開催）や2024年度（第8回報告会・2025年開催）において、最新の研究成果共有と議論が行われている。

研究成果は市公式サイト上で「研究報告書」（紀要）として公開されており、市民への説明責任や行政の透明性向上にも資するものとなっている。

### (2) 取組の特徴

研究所は発足以来、学力向上策の効果検証や幼児教育の質評価など多様な研究プロジェクトを展開し、その成果の一部は実際の施策見直しに反映されてきている。こうした取組は、市の保有データと研究知見を融合させる先進的試みとして注目を集めている。

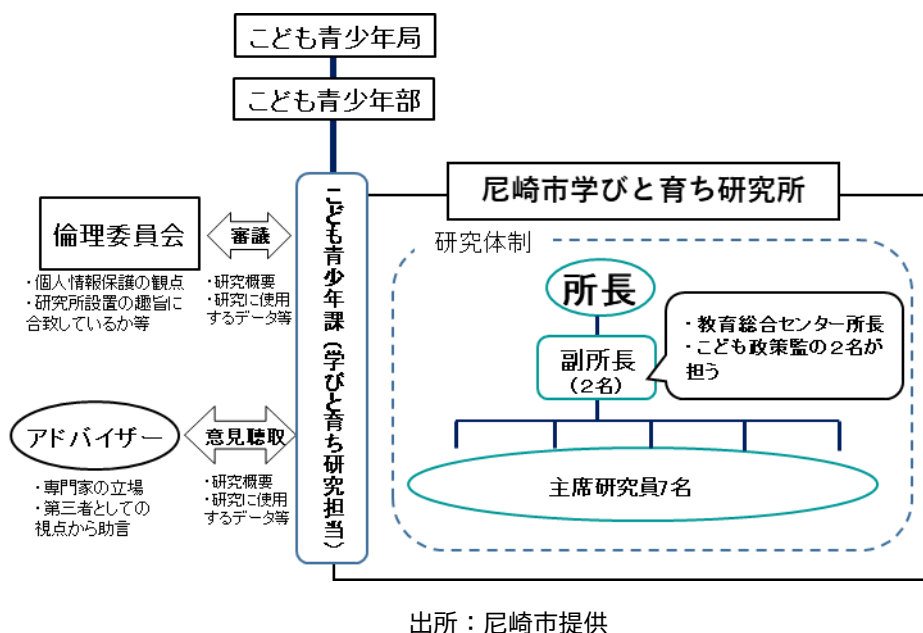
### 3 取組内容

#### (1) 研究所の組織体制

研究所は所長1名と主席研究員7名で構成される（2024年度現在）。所長は大阪大学の竹文雄教授が務め、教育経済学の観点から研究所を統括する。主席研究員には経済学・教育学・医学など専門分野の異なる大学教授陣が名を連ねる。また市側からこども政策監と教育総合センター所長が副所長として参画し、行政と研究の橋渡しを担っている。組織上、研究所は教育委員会ではなく市長直属の「こども青少年局」内に置かれており、部局横断的にデータ提供・共有を受けやすい体制となっている。

研究の実施に際しては、教育委員会事務局からは学力テスト結果や児童生徒アンケート等、保健・福祉部局からは母子保健や福祉データ、総務局から住民基本台帳データの提供を受け、個人単位で統合した分析データセットを作成して研究に活用している。個人情報の取扱いについては、副市長を委員長とし教育長を副委員長とする「倫理委員会」を庁内に設置し、研究計画の妥当性やデータ利用目的の公開など厳格な審査を行っている。さらに教育・法律・倫理の専門家を外部アドバイザーに委嘱し、第三者の視点から指導助言を得る仕組みも整えている。

図表 2 尼崎市学びと育ち研究所の組織体制



#### (2) 研究所報告会の開催と研究報告書の発行

研究所では毎年度、研究成果を市民や教育関係者と共有するための「研究所報告会」を開催している。その年に実施した研究の報告に加え、教育分野の最新トピックに関する講演や

対談を行うのが特徴である。報告会は夏季（8月頃）に開催されることが多く、2020年度以降はオンライン配信（YouTube ライブ等）によって気軽に視聴できる形式を採っている。

例えば、2024年8月の第7回報告会はオンラインで実施され、研究員8名がそれぞれ「教育環境が学力に与える影響」「乳幼児教育における非認知能力の育ち」「ヤングケアラーの実態調査」等のテーマで研究成果を発表した。併せて文部科学省から OECD 日本政府代表部に派遣中の大根田頼尚氏（一等書記官）をゲストに迎え、「現場を支える教育データの活用」をテーマとした対談も行われた。

また 2025 年 8 月開催の第 8 回報告会では、研究所設立に尽力した中室牧子教授を招いた基調講演「科学的根拠で子育て」が実現し、最新の研究発表とあわせて聴衆の関心を集めた。報告会の内容は毎回「研究報告書」または「講演録」として取りまとめられ、市公式ウェブサイトで公開されている。

直近では第 7 号（2024 年度版）研究報告書が発行され、各研究テーマの詳細な分析結果や考察が掲載されている。こうした年次報告会と刊行物により、研究所の知見がオープンに共有され、他自治体職員や教育関係者にも EBPM の実践例として提供されている。

図表 2 研究所報告会のチラシ例



出所：尼崎市 HP

### (3) EBPM の取組例

#### ア そろばん授業の効果検証

兵庫県尼崎市は「計算教育特区」として小学校でのそろばん学習にいち早く取り組んできた。研究所では、その教育効果を検証するため、市内小学生の学力テスト結果やアンケートデータを分析し、学校の授業でそろばん学習を導入すると算数の成績が向上する効果が確認されたが、その上昇幅は大きくないことが判明した。その結果を踏まえて、のちに事業を見直しするに至った。

#### イ 「エカーズ」を用いた保育環境の質の評価

幼児期の教育・保育の質を客観的に評価し向上させる取り組みとして、尼崎市は 2018 年度から一部の公立保育所で保育環境評価スケール（ECERS [エカーズ]）による環境測定を実施している。研究所はこのデータを活用し、いくつかの保育所を対象に玩具「積み木」の配置とその使い方に関する職員研修という 2 種類の介入を試み、その前後で ECERS スコ

アの変化を比較した。その結果、単に新しい積み木を保育所に配布しただけでは保育環境の質（ECERS スコア）は向上しない一方、職員に対する積み木の効果的な使い方講習を実施することで ECERS スコアが有意に上昇することが示された。

#### ウ その他の取組

上述の他にも、研究所では子どもの育ちに関わる様々なテーマで EBPM を推進し、その成果を市の施策に反映している。例えば「尼っこ健診・生活習慣病予防コホート研究」では、乳幼児健診データと成長・学力データを突合し、周産期から幼児期の健康状況が後の発達や学力に与える影響を長期的に追跡している。また、ヤングケアラー（世話を要する家族を支える若年層）の実態調査では、市内中高生等を対象にアンケート調査を行い、ケア負担が子どもの生活や心理に及ぼす影響を分析している。行政として支援が必要なヤングケアラーの把握・相談体制のあり方に寄与する成果を目指している。

さらに、非認知能力の育成に関する研究では、相対的年齢効果（早生まれの児童の学力が低く出る傾向）の市内での実態が明らかにされた。この発見を受け、教育現場では早生まれ児童への配慮（例：教室内で前方の座席に配置する等）について、学級運営上の工夫の一つとして取り入れられている。

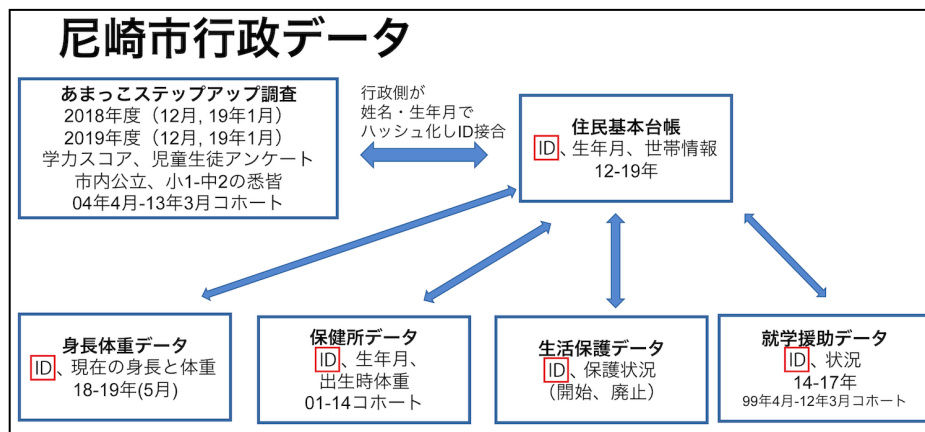
#### (4) 研究を支えるデータ基盤の整備

研究を支えるデータ基盤の面では、子どもに関する様々な行政データを連携させて影響を分析するために、法律・条令の解釈、庁内の情報提供体制整備などを進めた上でデータを入手・加工に取り組んだ。例えば、同じ子どもの経年変化を追ったデータを分析する必要があったため、それらを個人単位でつなぎ合わせて匿名化し、学力や非認知能力に与える影響を分析するためのデータ整備を行った。

そのため、市役所内に倫理委員会を設置し、尼崎市個人情報保護条例の要件や研究所設置の趣旨と照らし合わせて審議した上で、各種統計調査や市が独自に行っている「あまっこステップアップ調査」等、必要なデータを関係各課から集めた。また、教育委員会や小学校が保持しているデータや、NPO 法人が市内で実施している放課後支援や、貧困世帯等を対象とした学習支援の利用データも収集し、活用した。

※ 活用した統計データ例：住民基本台帳、出生体重、1歳半・3歳健診、保育所・幼稚園等の利用状況、生活保護・就学援助の利用の有無、学級規模、身長・体重、学力調査及び生活状況・非認知能力を測定する小1から中2までの全数調査、保育環境の質の評価結果、子ども・若者応援クーポン利用者データ、第三の居場所事業利用者データなど

図表 3 研究活動を支えるデータ基盤



出所：統計庁 HP (<https://www.stat.go.jp/dstart/case/38.html>)

## 4 成果・課題

### (1) 成果

尼崎市学びと育ち研究所の取組による成果として、政策の質の向上が具体的に現れていることがあげられる。例えば相対年齢効果の発見に基づく授業改善や、そろばん授業の効果検証結果に基づくカリキュラム維持の判断、エカーズ研究に基づく保育士研修の充実など、エビデンスを踏まえた施策の見直し・導入が行われている。研究で得られた知見が施策改善に直結した点は、研究所設置の大きな成果と言える。

また、取組を通じて行政内にデータに基づく政策検証の文化が定着しつつあることも成果といえる。首長部局内に研究所を設置し多分野のデータを統合・分析する体制は全国的にも珍しく、従来ばらばらに管理されていた教育・保健等の行政データが有機的に活用されるようになった。

加えて、研究所報告会や報告書公開を通じて施策の根拠や効果を分かりやすく発信することで、「教育が変わりつつあること」を客観的データで市民に示すことで、教育行政への理解と信頼が高まっている。成果は国の EBPM 推進事例集や学術雑誌等にも取り上げられ、他自治体や研究機関からも尼崎市の取り組みに対する関心が寄せられている。

### (2) 課題

課題としては、エビデンスを施策へ生かし定着させるプロセスの確立があげられる。研究によって有用な知見が得られても、それを具体的な制度改革や現場実践に反映するには時間と調整が必要であり、研究者と行政担当者・現場教職員との綿密な対話が必要である。研究成果の実装に向けた合意形成プロセスの構築と改善が重要である。

また組織の持続性も課題である。研究員は非常勤委嘱の大学教授であり人事異動もあり得るため、一定のサイクルでメンバーが入れ替わる可能性がある。知見の蓄積と共有を図り、

研究所活動が個人に依存せず継続できるよう、市職員側の体制強化やナレッジマネジメントの充実が必要である。

さらに今後 EBPM の裾野を広げるためには、教育分野以外への波及も課題である。現在は子ども施策に特化した取組だが、他の行政分野（例えば高齢者福祉や防災など）でもエビデンス重視の姿勢を広げ、行政全体の質向上につなげることが考えられる。

## 関連・参考資料

---

地方公共団体金融機構 HP 「「学びと育ち研究所」による EBPM の推進」

尼崎市公式ホームページ「学びと育ち研究所」

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kosodate-kyoiku/msk/index.html>

「学びと育ち研究所 研究紀要」第6号

[https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/034/742/koenroku.pdf](https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/034/742/koenroku.pdf)

「学びと育ち研究所 研究紀要」第7号

[https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/038/524/2024hokokusyo.pdf](https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/038/524/2024hokokusyo.pdf)

文部科学省「尼崎市における教育データの利活用について」

<https://www.mext.go.jp/content/000251029.pdf>

総務省データ・スタート「行政データを活用した EBPM の推進（学びと育ち研究所の設置運営）」

<https://www.stat.go.jp/dstart/case/38.html>

こども家庭庁「こどもデータ連携実証事業事業計画書」

[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/9af1f205-ec2d-4b4c-ae95-1c6dcfc1e1ff/de17654c/20230401\\_policies\\_kodomo-data\\_03.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/9af1f205-ec2d-4b4c-ae95-1c6dcfc1e1ff/de17654c/20230401_policies_kodomo-data_03.pdf)